

2020 年度

卒業論文

在日中国人の育児ニーズ

—家庭類型別の視点から—

明治学院大学

社会学部社会福祉学科

福祉開発コース

指導教員 高倉誠一 先生

学籍番号 17sw1162

氏 名 CHEN MEI

要 旨

本研究の目的は、在日中国人家庭が妊娠や出産、育児を行う際に経験した困難や、困難を乗り越える際に利用したサポート資源を調査し、在日中国人家庭の支援のあり方を検討することである。また、より実際の育児ニーズに即した有効な支援を検討するために、本研究は妻の労働形態を区分基準として在日中国人家庭を「夫婦共働きの家庭」、「妻が専業主婦の家庭」の二つの家庭類型に区分して研究を行った。対象は来日後子育てを経験し、子どもが現在日本の教育機関に在学している中国人母親 7 名であり、アンケート用紙及びインタビューガイドに基づく聞き取り調査を実施した。結果として、育児ニーズでは、いずれの家庭類型は祖父母からの支援が得られないことによる《育児と就労による悩み》や《育児の不安・ストレス》、日本の学校文化や教育課程が分からないことによる《子どもの教育・学校に関する悩みや不安》や《文化や観点の相違による悩み》、及び日本文化を知らないことによる《コミュニケーションの問題》など共通する問題を抱えていることがわかった。一方で、妻が専業主婦の家庭では特に《日本語による問題》、《親子関係に関する悩み》、《子どもの進路に関する悩み》などの問題が多く確認された。また、育児で利用するサポート源では、いずれの家庭類型は《人的資源》、《情報資源》を利用していることが明らかとなった。これらの問題に対して、外国人宛の通知書を簡潔に書くことや、コミュニケーションする際に文化の壁を低くすることの必要性が示唆された。また、情報へのアクセスの利便性や情報の質を高めるためには、専門家を情報の書き手としたチームを設立し、外国人に特化した多言語で情報を発信するサイトの立ち上げなどの必要性が示唆された。

目 次

要旨.....	i
目次.....	ii
第一章 問題の所在と研究の枠組み.....	1
第一節 研究背景と研究目的.....	1
1、研究背景	1
2、研究目的	4
第二節 論文の構成と研究方法.....	4
1、論文の構成	4
2、研究方法	5
第二章 夫婦共働きの家庭の育児ニーズ.....	6
第一節 各家庭の家庭状況.....	6
第二節 育児で困っていること.....	7
1、【親自身の困り事】.....	8
2、【子どもに関する困り事】.....	11
第三節 育児で利用するサポート源.....	13
第三章 妻が専業主婦の家庭の育児ニーズ.....	15
第一節 各家庭の家庭状況.....	15
第二節 育児で困っていること.....	17
1、【親自身の困り事】.....	18
2、【子どもに関する困り事】.....	20
第三節 育児で利用するサポート源.....	24
第四章 考察.....	26
第一節 全体の概要.....	26
第二節 家庭類型別にみた親自身の困り事の比較及び支援課題.....	27
第三節 家庭類型別にみた子どもに関する困り事の比較及び支援課題.....	28
第四節 家庭類型別にみた育児で利用するサポート源の比較及び支援課題.....	28
第五節 結論と今後の課題.....	29
謝辞.....	32

引用・参考文献.....	32
付録	35
付録 1 調査依頼書	35
付録 2 調査質問紙	36

第一章 問題の所在と研究の枠組み

第一節 研究背景と研究目的

1. 研究背景

経済のグローバル化、運輸・通信手段の発展により、ますます人の国際的な移動は活発になっている。日本では1990年、バブル景気による人手不足を背景に、「出入国管理及び難民認定法」を改正し、外国人労働者の受け入れようとする動きがあった。これがいわゆる「新渡日人」あるいは「ニューカマー」といわれる人々であり、今日の在日外国人の増加に繋がっている。

2019年末現在、日本における在留外国人数は282万9,416人であり、40年間で4倍近くに増加した(法務省, 2019)。さらに、在日中国人は2019年末現在813,675人となっており、在日外国人の27.7%を占め、国別で第1位となっている(法務省, 2019)。

在日中国人を含む外国人の滞日パターンは「単身・短期滞在型」から、「家族・長期滞在型」へと変化し(武田, 2007)、滞日形態は「出稼ぎ」から「定住」へ移った(青木, 2006)。滞日が長期化・定住化するにつれ、子どもを日本に呼び寄せたり、日本で出産、育児する外国人も増加している。2019年末現在、10歳未満の在留外国人数は24万人を超えている(法務省, 2019)。多くの先行研究が明らかにしたように、外国人は育児ストレス、育児不安を抱え、精神的、身体的な問題を生じるリスクが高いグループである(マルティネス・畑下・鈴木・ほか, 2017; 大関信子・牛島廣治・ノールズアラン・ほか, 2006)。

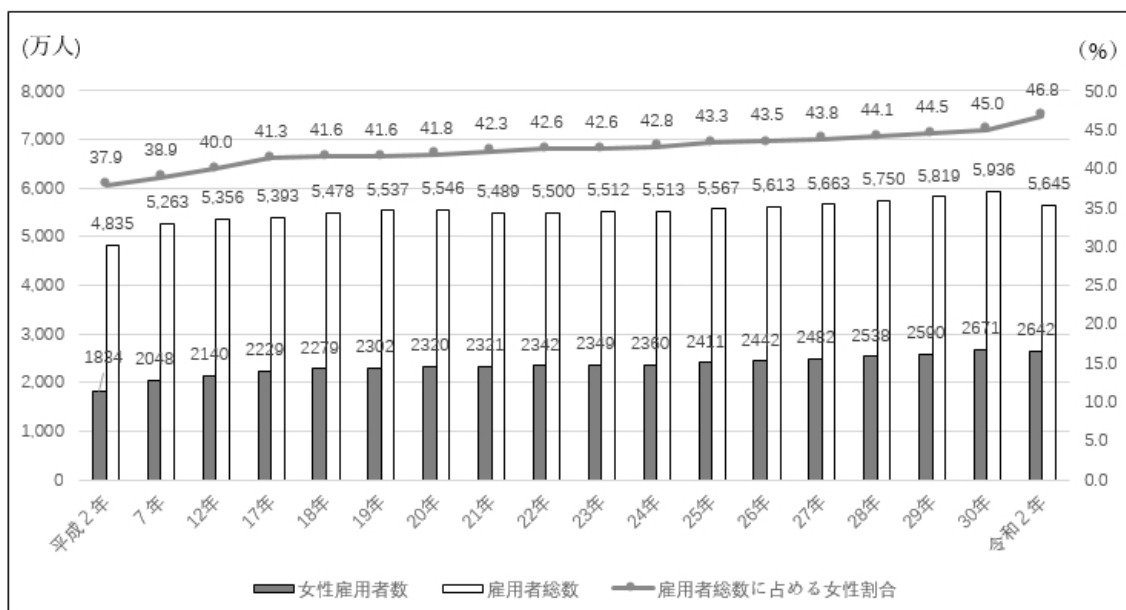
日本で出産、育児をする外国人の増加とともに、多くの研究は異文化で育児を行う彼らの育児ニーズに目を向けるようになった。在日外国人の母親の主な育児ニーズの中で最も深刻なものは言葉の問題であった(清水・増田, 2001)。また、異文化社会で生活することから生じる育児ニーズは、子どもの進路や将来に関する不安(鶴岡, 2008)、子育てのサポート源の欠如(武田, 2007)、文化や風習、子育ての価値観の相違による戸惑いや困難(武田, 2007)、社会サービスや施設の利用に関する不満や問題(清水・増田, 2001)、子どもの母語維持(武田, 2007)、ソーシャルネットワークや人付き合いに関する問題(李剣・木村・津田, 2015)などであった。

これらの子育てをめぐる課題は、在日外国人の母親の精神的・身体的な健康に影響を及ぼしている。先行研究では、次のような問題を指摘していた。山中・中村（2013）は、コミュニケーションの不成立、風習や文化の差異や社会ネットワークの欠如などから、在日外国人の母親は孤独感、疎外感、不安感と危機感を強く感じ、精神的な問題を指摘し、マルティネス・畑下・鈴木・ほか（2017）は、家庭などの親しい人と離れて頼れる人がいない、子育てに関するサポートがないことで、在日外国人の母親は一人で子育てをしている状況が多く、不眠症や体の疼痛などの身体的な問題を指摘している。

また、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」（1972年）、及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年）の履行確保はもとより、女性の就労をめぐる環境は以前に比べると徐々に整ってきている。

総務省「労働力調査」によると、2020年の女性の雇用者数は2,642万人となり、1970年に比べ1,094万人増加（1985年比70.7%増）した（図表1）。雇用者総数5,645万人は1985年に比べ1,332万人増加した。全雇用者に占める女性の割合も2020年で46.8%（1985年差10.9ポイント上昇）と、その比率は一貫して上昇しており、女性の労働市場への進出が進んでいることがわかる。労働力が不足する少子高齢社会においては、今後も女性の労働市場への参入傾向は継続していくとみられる。女性の雇用者数は、年々増加しているものの、その労働形態が多様化している。女性雇用者の中、正規の職員・従業員数は1204万人、パート、アルバイト、派遣社員等の非正規の職員・従業員数は1,438万人となり、女性の全雇用者に占める比率はそれぞれ45.6%、54.4%となり、女性の労働形態が二分極化していることがわかる。

図表1 雇用者数及び雇用者総数に占める女性割合の推移



(出典) 総務省「労働力調査」平成2～令和2年度版を元に作成

女性の社会進出の増加に伴い、家庭のありようが大きく変容してきた。鈴木他(2018)は、池袋で行った在日中国人家庭を対象とした調査は「育児形態と子育て支援ニーズ」について考察した。鈴木他は在日中国人家庭を「夫婦共働きの家庭」、「国際結婚家庭」、「妻が専業主婦の家庭」の三つの類型に区別した。育児形態では、「夫婦共働きの家庭」および「国際結婚家庭」では「夫婦中心型育児」、「妻が専業主婦の家庭」では「家庭・親族による共同育児」となることを示唆している。また「子育て支援課題」としては、「夫婦共働きの家庭」では「子どもへの学習支援への要望」、「国際結婚家庭」では「保護者支援」や「夫婦関係調整の支援」、そして「妻が専業主婦の家庭」では母の就職活動や日本語習得の支援への要望が多い。鈴木他の研究から、妻が正規で働いている家庭と、そうではない家庭では、抱えている育児ニーズが異なると考えられる。

以上、先行研究に見るように、在日中国人の育児ニーズは一律に捉えにくくなり、家庭類型別で捉えることが必要だと考えられる。本論文では労働形態を家庭類型の区分基準として、在日中国人の家庭を「夫婦共働きの家庭」、「妻が専業主婦の家庭」の二つの類型に区別して、育児ニーズを分析することにする。なお、本論文でいう「専業主婦」は無職の専業主婦ではなく、配偶者控除内で働く人のことである。

2. 研究目的

そこで、本論文では、在日中国人家庭を対象に、家庭類型別にどのような育児ニーズがあるのかを明らかにする。具体的には、在日中国人家庭の母親へのインタビューを通じて、各家庭がどのような育児ニーズがあるのかを明らかにすることを目的とする。研究の目的を達成するために、(1)「夫婦共働きの家庭」と「妻が専業主婦の家庭」の育児ニーズにどのような違いがあるか、(2)「夫婦共働きの家庭」と「妻が専業主婦の家庭」の育児で利用するサポート源にどのような違いがあるか、という2点で考察する。

なお、本論文では、在日中国人保護者のうち母親を対象としているが、これは、育児を母親だけの役割と見なすものでも、父親を育児から排除しようとするものでもない。内閣府「少子化と男女共同参画に関する社会環境の国際比較報告書(2005年9月)」で5歳未満の子のいる家庭の男女の家事・育児時間の割合を見ると、家事・育児時間に占める男性の割合は12.5%となっており、カナダやノルウェーが40%を超え、ほとんどの欧米諸国が30%を超えていることから見ても非常に低い。そのことから、日本では育児は母親に任される傾向があることがわかる。これは本論文の対象者にもあてはまり、母親が育児において中心的な役割を果たしていることから、在日中国人の母親に焦点を当てることにした。また、「育児ニーズ」は子どもを持つ家庭の人員構成、就労状況、地域とのつながりなど様々な家庭現状と関連するため、本論文では、母親が重要な家庭成員として「親自身の困り事」を視野に入れて考察したいと考える。

第二節 論文の構成と研究方法

1. 論文の構成

本論文の構成はまず1章では研究の背景と目的を説明する。

2章では、「夫婦共働きの家庭」では、各家庭の家庭状況及び育児で困っていること、育児で利用するサポート源について説明する。

3章では、「妻が専業主婦の家庭」では、各家庭の家庭状況及び育児で困っていること、育児で利用するサポート源について説明する。

4章では、上述の調査結果を考察する。まずは家庭類型別にみた親自身の困り事の比較・子どもに関する困り事の比較・育児で利用するサポート源の比較、及び支援課題について考

察する。最後に、本論文を改めて整理し、知見と今後の課題について述べる

2. 研究方法

本論文の目的を達成するための研究方法は、在日中国人の家庭に焦点を当て、彼らの妊娠・出産・育児の困難と、それを乗り越える方法を聞き取り調査から分析する。

本研究は来日後育児をしている中国人家庭を調査対象者とした。知人を介して、条件を満たす7名に調査協力を依頼した。調査対象者1名につき40分～90分程度のインタビューを実施した。

調査対象者には文書と口頭で研究目的や方法、研究への協力は個人の自由意志であり途中で辞退することも自由であること、匿名性の確保などについて説明の上、同意を得た。

まず、対象者及び、その配偶者の国籍、年齢、滞日年数、雇用形態、世帯年収、教育歴、日本語能力（自己評価）、子どもの人数及び年齢、妊娠・出産国、家庭内言語などの基礎情報について質問し、その内容を整理した。調査対象の家庭の雇用形態に基づいて、調査対象となる家庭は「夫婦共働きの家庭」、「妻が専業主婦の家庭」に分けられる。また、育児で困っていること、及び育児で利用するサポート源などの内容について質問した。

自己評価による調査対象者の日本語レベルの評価の尺度は石井（2007）の調査を参照し、「①ほとんどできない」「②挨拶・紹介ができる」「③日常的な事柄について会話でき、ひらがな・カタカナが読める」「④一般的な事柄について会話でき、手紙を書くことができる。また、ニュースの大意や、新聞・雑誌の必要情報を理解できる」「⑤日本人と同じくらいの会話、作文能力があり、新聞や専門書などを読むことができる」の5段階とした。

インタビュー内容は許可を得た上で、録音した。データは全て逐語録に起こし、質的に分析した。その中から類似する内容を集めて、共通する意味を表すサブカテゴリーを作成した。さらに、本質的な意味を表す抽象度の高いカテゴリーとしてまとめ、コアカテゴリーを抽出した。

第二章 夫婦共働きの家庭の育児ニーズ

第一節 各家庭の家庭状況

7 件のインタビューでは、「夫婦共働きの家庭」が 3 件、「妻が専業主婦の家庭」が 4 件となっている。以下では、家庭類型ごとに属性特徴を示す（図表 2）。

図表 2 「夫婦共働きの家庭」の家庭状況

対象者	国籍		年齢		来日年数 (年)		雇用形態		教育歴		教育検定での日 本語学習歴		JLPT 日本語能力		日本語能力 (自己評 価)	世帯年収 (万円)	住まいの 形態	子ども の年齢 (歳)	妊娠・ 出産国	家庭内言語
	父	母	父	母	父	母	父	母	父	母	父	母								
共働き家庭 A	中国	中国	30 代	30 代	12	7	非正規 運輸・通信 業	正規	大学	大学	あり	あり	N2	N1	レベル 4	600 以上	持ち家	1	日本	母語と日本語
共働き家庭 B	日本	中国	30 代	30 代	—	18	正規 電子 正規 IT	正規	大学	大学	—	あり	—	N1	レベル 5	600 以上	持ち家	12・9・6	日本	日本語
共働き家庭 C	日本	中国	40 代	30 代	—	20	正規 IT	正規	大学	大学	—	あり	—	N1	レベル 5	600 以上	持ち家	10・8	日本	日本語
平均					19.75													7.7		

夫婦共働きの 3 件の家庭では、親の年齢は 30 代以上、世帯年収は 600 万円以上で、居住形態は持ち家である。雇用形態は、一人を除いて正規雇用である。三組の夫婦いずれも、日本の大学での学習歴がある。日本語能力試験による母親の日本語能力がいずれも N1 である。自己評価による母親の日本語能力は一人がレベル 4、二人がレベル 5 である。子どもたちは全員日本生まれである。家庭内言語は、一つの家庭は母国語と日本語の両方を用いており、残りの二つの家庭では日本語を主に用いている。以下では、それぞれの家庭状況を説明する。

「共働き家庭 A」は、両親とも 30 代、一子（女）1 歳の 3 人家族である。世帯年収は 600 万円以上で、居住形態は持ち家である。父親は非正規として運輸・通信業の仕事をしており、母親は正規で働いている。母親は出産育児のため、現在育児休暇をしている。両親とも日本の大学への留学経験があり、最終学歴が大卒である。日本語能力試験による父親の日本語能力が N1 で、母親が N2 である。自己評価による母親の日本語能力がレベル 4 である。子どもは日本で生まれて、現在保育園に預けている。家庭内では母国語と日本語の両方を用いている。

「共働き家庭 B」は、父親が日本国籍の国際結婚家庭である。両親とも 30 代、一子（男）12 歳、二子（男）9 歳、三子（男）6 歳の 5 人家族である。世帯年収は 600 万円以上で、居住形態は持ち家である。父親は正規で電子関係の仕事に従事している。母親は、出産前に正

規社員として働いていたが、妊娠出産のきっかけで退職したが、三子 5 歳の時に再就職した。両親ともに大学を卒業している。母親の日本語能力は日本語能力試験が N1 で、自己評価がレベル 5 である。子どもたちは皆日本で生まれ、現在はそれぞれが中 1、小 3、保育園に在籍している。家庭内では主に日本語で会話している。

「共働き家庭 C」は、父親が日本国籍の国際結婚家庭である。父親 40 代、母親 30 代、一子（女）10 歳、二子（男）8 歳の 4 人家族である。世帯年収は 600 万円以上で、居住形態は持ち家である。父親は正規で IT 関係の仕事に従事している。母親は正規の仕事をしてきたが、二子 2 歳の時に退職し、現在起業している。両親とも大学を卒業している。母親の日本語能力は日本語能力試験が N1 で、自己評価がレベル 5 である。子どもたちは皆日本で生まれ、現在それぞれは小 4、小 2 に在籍している。家庭内では主に日本語で会話している。

第二節 育児で困っていること

夫婦共働きの家庭の育児で困っていることとしては、《文化や観点の相違による悩み》、《育児と就労による悩み》、《コミュニケーションの問題》、《育児の不安・ストレス》、《子どもの母語教育》、《親子関係に関する悩み》、《子どもの教育・学校に関する悩みや不安》という 7 つのカテゴリーが得られた。以下、カテゴリーごとに説明する。なお、コアカテゴリーは【】、カテゴリーは《》、サブカテゴリーは<>で表す（図表 3）。

図表 3 夫婦共働きの家庭の育児ニーズ

	カテゴリー	サブカテゴリー
親自身の困り事	文化や観点の相違による悩み	子育て観の違い
		教育観の違い
		学校行事の違い
		大量の書類による困惑
	育児と就労による悩み	緊急事項の対応への心配
		仕事のやりがい・達成感の問題
		育児と仕事との両立問題
	コミュニケーションの問題	人間関係の形成・維持の問題
		交流する機会が少ない
子どもに関する困り事	育児の不安・ストレス	妊娠・出産・病気の不安
		育児の問題
		身体的・精神的ストレス
	子どもの母語教育	子どもの母語教育
	親子関係に関する悩み	親子関係
	子どもの教育・学校に関する悩みや不安	学校でのいじめ、差別への心配
		学力への心配
		学習指導に関する悩み
		子どもの学習姿勢への心配

1. 【親自身の困り事】

以下から、インタビューで得られた語りにそって、サブカテゴリー別にどのような困りごとがあるか、分析して述べていく。なお、インタビューの語りは、斜線太字部分で示し、語りはそのまま引用し記述した。

1) 《文化や観点の相違による悩み》

夫婦共働きの家庭の母親は、中国では祖父母も含めた家族全員で子育てをするのに対し、日本では夫婦中心で子育てすることから<子育て観の違い>を感じ、日本人の夫と<教育観の違い>をもち、日中間の<学校行事の違い>があり、学校から<大量の書類による困惑>という《文化や観点の相違による悩み》を抱えている。

「(日本人の) 旦那と観念が異なります。たとえば、現在の中国人は基本的にほとんど勉強、勉強、勉強ばかりで、彼らのビジョンはね～日本人は異なる観念を持って、実際に、人生には多くの選択肢があります。すべての科目が必ず90点以上を取らないといけないと思っていないですね。中国では、誰もがすべての科目を90点以上求めると思います。日本の子どもたちは小学校でスポーツ活動に多くの時間を費やしていますが、中国では、成績に入らない科目は、あまり力を入れる必要はありません。」(共働き家庭B)

「私は言語に問題がなく、交流にも問題がないと思います。大変だと思うのが、学校に行った後は、たくさんのチラシや書類があることですね。2人で合算すると、1日十何枚以上になることもあります。日本語のテキスト自体は非常に長いです。しかも、あいさつとかが多いです。十何枚のチラシにほんとうに伝えたい情報を読み取ってこなすのはそれほど簡単ではありません。」(共働き家庭C)

「知識は運命を変える(知識改变命运)」という価値観は中国人の中に強く根付いている。教育システムや選抜試験制度を通じて名門大学に入り、出世し豊かな生活が暮らせるような考え方である。そのため、中国では、試験で点数を取ることに価値を置く文化があり、スポーツ等は軽視されがちである。一方、日本では、テストで点数を取るだけでなく、家庭科やスポーツも含めて教育を広く捉える傾向がある。このような文化の相違が、夫婦での教育観での摩擦も生じることが推察される。

2) 《育児と就労による悩み》

夫婦共働きの家庭の母親は、子どもがもし突然けが、病気などになると、会社を休まざるえないことから<緊急事項の対応への心配>を感じ、出産後に重要な仕事を任されないことから<仕事のやりがい・達成感の問題>を抱え、<育児と仕事との両立問題>という《育児と就労による悩み》を持っている。

「(出産前後、会社での取り扱い) がまったく違います。出産後、重要な会議や出張に行くことができません。(中略)、暇つぶしのような仕事が嫌いです。出産休暇後に割り当てられた仕事はそれほど重要ではないように思われるということで

す。雑用に非常に近いものです。私にとっては仕事の達成感はほぼゼロに近いです。」(共働き家庭C)

「あの数年間(育児、出産のため、一時退職した時期)、私は仕事で昇進することができないし、何もできなかったです。人生で一番いい時期を無駄にしました。とても悔しかったです。」(共働き家庭B)

《育児と就労による悩み》は日本人の共働き家庭でも起こりうる問題である。しかし、中国での子育ては、祖父母も含めて家族全員で行うものという文化がある。日本に滞在している中国人女性は、家族の育児支援を得られず、キャリアアップを断念せざるを得ないことに不満をつのることが予想される。

3) 《コミュニケーションの問題》

夫婦共働きの家庭の母親は、日本人のいわゆる「ママ友」に入れるかどうか心配していることから<人間関係の形成・維持の問題><交流する機会が少ない>という《コミュニケーションの問題》を持っている。

「日本人は特に子ども同士や母親同士の友情に関心があります。母親同士の友情は子どもの友達作りに関連するという噂が聞いたことがあります。(子どもは)いつも中国人の友達と遊ぶことができないから、日本人のママ友に入ろうかと悩んでいます。でも、話し合う時に、話すことを考えなければなりません。それを言うべきかどうか、それを言ったら、日本人のタブーに触れるかどうかを考えなければなりません。ですから、日本人のママ友に入れる自信がないです。」(共働き家庭A)

「友達はお互いに、生活の些細なことや何でも話し合うことができます。しかし、実際に会う機会はありません。ネットワークでの連絡が多いです。」(共働き家庭B)

日本語が流暢ならば交流に問題ないということではなく、「タブーに触れる」という恐さ

(困り事)も深刻だと考える。文化やタブーが心配なければ、言葉がうまくいなくても積極的に関わっていけると推察される。

2. 【子どもに関する困り事】

1) 《育児の不安・ストレス》

夫婦共働きの家庭の母親は、初めての妊娠のことから〈妊娠・出産・病気の不安〉を感じ、育児を手伝ってくれる人がいないなどの〈育児の問題〉や〈身体的・精神的ストレス〉という《育児の不安・ストレス》を持っていた。

「二番目の子どもを出産した時、最初の子どものように、私の母は日本に来られなかったです。息子を出産で入院した時に、娘の面倒を見てくれる人がいませんでした。とても困りました。もし中国にいたら、私の母や義理の母など、皆は手伝ってくれるから、そういうことに困ることがないと思います。」(共働き家庭C)

《育児の不安・ストレス》は、中国人家庭特有の問題だけではなく、日本人女性と共通する問題でもある。しかし、異国の生活で友人が少なく頼れる人も少ないことから、この問題は日本人以上に大きいと考えられる。

2) 《子どもの母語教育》

夫婦共働きの家庭の母親は、子どもに自分の母語を継承してもらいたいという《子どもの母語教育》の悩みが見られた。

「一人目の子どもを中国の小学校に送って、中国語を学ばせたかったです。3か月も経たないけど、その学校で先生や生徒たちに虐められました。とても悪質ですね。ですから、中国で中国語を学ぶことを諦めました。今、「トイレに行く、ご飯を食べる」などしか話せないです。二人目の子どもが中国語の学習塾に通わせています。三人目の子どもが今、中国語のアニメを有意識に見せていますが、もうちょっと大きくなると、中国語の学習塾に送りたいと考えています。中国の学校にはもう送ることができません。」(共働き家庭B)

「今の私にとって最大の悩みは、子どもたちが私の母国語、中国語がわからない

ことです。彼らは日本で育ったので、まったく中国語の必要性を感じていません。私は中国文化、特に飲食文化を彼らに継承してもらいたいです。」(共働き家庭C)

まず、母親は子どもに母語を継承してもらうのが、親子間の共通語作りの意識があるだろう。また、言語にはその民族に対する帰属感があるので、母親は子どもに中国人のアイデンティティを継承してもらいたい気持ちが推測できる。最後に、中国語は英語に続き世界で2番目に多く使用される言語であるということから、中国語教育は親の「教育戦略」としても捉えられよう。

3) 《親子関係に関する悩み》

夫婦共働きの家庭の母親は、思春期の子どもとの《親子関係に関する悩み》を持っていた。

「彼は思春期に入っているかもしれませんが、私の言うことがまったく聞いてくれないですね。誰かがこの問題を解決してくれれば、(育児に)大きな問題がないと思います。」(共働き家庭B)

「共働き家庭B」は思春期の子どもからの反抗という《親子関係に関する悩み》に悩まされている。思春期は親子関係を大きく影響するが、人間として発達していく上で必然の時期である。その点において、中国は日本と同じく、特別な悩みが見られなかった。

4) 《子どもの教育・学校に関する悩みや不安》

夫婦共働きの家庭の母親は、外国人子女である子どもの〈学校でのいじめ、差別への心配〉を持ち、同年齢の中国人生徒に比べ〈学力への心配〉を覚え、また〈学習指導に関する悩み〉や〈子どもの学習姿勢への心配〉など《子どもの教育・学校に関する悩みや不安》があった。

「実は、私はそれ(学校で勉強していること)がわからないのではないが、指導できないです。例えば、数学の場合、最終の答えは同じかもしれませんが、私の中国で習った解き方は、子どもが学校で学んでいる日本の解き方と違うかもしれません。(中略)、子どもの理解について少し混乱させてしまう恐れがあります。」(共働

き家庭 B)

中国人母親は日本の小中学校を経験したことがないため、日本の指導法や教育課程を分からず、子どもの家庭での学習指導に躓くことが少なくないと推察できる。それは、母親は子どもの学校を放任する恐れがある。また、中国人の家庭教育能力の低下は外国人児童生徒の学習低達成の原因にあると考えられる。このような悩みは、妻が専業主婦の家庭でも見られた。

第三節 育児で利用するサポート源

夫婦共働きの家庭の育児で利用するサポート源としては、《人的資源》、《情報資源》という2つのカテゴリーが得られた。9つのサブカテゴリ（〈〉で表す）が抽出された（図表4）。

図表4 夫婦共働きの家庭のサポート源

カテゴリー	サブカテゴリー
人的資源	家族、友人、同僚、近所の人、
情報資源	育児図書、SNS、クリニック、役所、国際交流団体

1) 《人的資源》

夫婦共働きの家庭の母親は、〈家庭〉、〈友人〉、〈同僚〉、〈近所の人〉という《人的資源》からサポートを得た。

「(妊娠中に) 何を食べるべきか、何に注意を払うべきか、病院をどうやって選択するかなど、生活面については中国人の友達に聞きます。それに対して、例えば、いつから育児休業を取るか、どのような手当がもらえるかなど、仕事に関する利益は日本人の同僚に聞きます。彼女らはすでに子どもを産んだし、私と同じ会社だし、会社のシステムがよく知っているからです。」(共働き家庭 A)

「産後の10日間で体力が弱くなっていたが、近所の人が食べ物を送ってくれたり、友達が何かを持ってきたりしました。これは私にとって大きなサポートになったと思います。出産直後をよりスムーズに過ごすことができます。」(共働き家庭C)

「共働き家庭A」の妻は日本での滞在歴が7年である。多くの中国人妻は、日常的な事柄については、同郷の友人に相談しているものと推察される。一方、共働き家庭Cの妻は日本に20年滞在し、滞在歴が長く、日本社会に馴染んで、近所のサポートが得られるようになったと考えられる。

2) 《情報資源》

夫婦共働きの家庭の母親は、〈育児図書〉、〈SNS〉、〈クリニック〉、〈役所〉、〈国際交流団体〉という《情報資源》を利用していた。

「家庭内で多くの問題が解決できます。以前、私は役所の人と相談したことがありますし、お医者さんや友人と相談したことがあります。基本的にあらゆる人々に援助を求めています。」(共働き家庭B)

「(育児で困ったら)まず周りの人に聞いてみます。また育児に関する本も読んでいます。(中略)それは自分の気分を整理するための本もあるし、育児の方法論に関する本もあります。」(共働き家庭C)

「共働き家庭C」は「日本人と同じくらいの会話、作文能力があり、新聞や専門書などを読むことができる」というレベル5の日本語能力があり、日本語の図書から育児情報が得られるようになったと考えられる。

第三章 妻が専業主婦の家庭の育児ニーズ

第一節 各家庭の家庭状況

妻が専業主婦の4件の家庭では、親の年齢は20代が3人、30代が5人、世代年収は200万円台と300万円台の家庭がそれぞれ1つ、500万円台が二つと多様になり、居住形態はいずれも賃貸である。父親の雇用形態はいずれも正規雇用である。一人の父親を除いて、日本への留学経験があり、最終学歴が専門学校、大学、大学院と多様である。三ヶ月間程度の日本語学校での学習歴がある一人の母親を除いて、母親は教育機構での日本語学習歴がない。最終学歴は高校が2人、大学が2人である。日本語能力試験による父親の日本語能力がいずれもN1とN2がそれぞれ2人である。自己評価による母親の日本語能力はいずれもがレベル3である。子どもたちは日本生まれが2人、母国生まれが2人である。家庭内では主に母国語で会話をしており、時々日本語を交えている。以下では、それぞれの家庭状況を説明する（図表5）。

図表5 「妻が専業主婦の家庭」の家庭状況

対象者	国籍		年齢		来日年数 (年)		雇用形態		教育歴		教育機関での日 本語学習歴		JLPT日本語能力		日本語能力 (自己評 価)母	世帯年収 (万円)	住まいの 形態	子ども の年齢 (歳)	妊娠・ 出産回	家庭内言語
	父	母	父	母	父	母	父	母	父	母	父	母								
専業主婦家庭D	中国	中国	20代	20代	10	10	正規 飲食業	主婦 (パート)	専門学 校	高校	あり	あり	N2	N2	レベル3	200-300	賃貸	4	中国	母語と日本語
専業主婦家庭E	中国	中国	30代	30代	7	6	正規 サービス業	主婦 (パート)	大学	大学	なし	なし	N1	なし	レベル3	500-600	賃貸	8	中国	母語
専業主婦家庭F	中国	中国	30代	30代	9	3	正規 運輸・通信 業	主婦 (パート)	大学院	大学	あり	あり	N2	なし	レベル3	300-400	賃貸	1	日本	母語と日本語
専業主婦家庭G	中国	中国	30代	20代	10	7	正規 IT	主婦 (パート)	大学	高校	あり	あり	N1	N4	レベル3	500-600	賃貸	3	日本	母語と日本語
平均					7.5													4		

「専業主婦家庭D」は、両親とも20代、一子（女）4歳の3人家庭である。世代年収は200万円台、居住形態は賃貸である。父親は正規で飲食関係の仕事に従事しており、母親は週3、4回のランチ時間帯のパートをしている。父親は日本の留学経験があり、最終学歴が専門学校である。母親は高校を卒業しているが、日本の日本語学校での学習歴がある。日本語能力試験による両親の日本語能力がいずれもN2である。自己評価による母親の日本語能力がレベル3である。母親は妊娠3ヶ月の時に帰国し、出産一年後単身で再来日した。子どもは3歳の時に、おばあさんとともに来日し、現在保育園に預かれている。家庭内では全員

母国語で会話をしており、時々日本語を交えている。

「専業主婦家庭 E」は、両親とも 30 代、一子（女）8 歳の 3 人家族である。世代年収は 500 万円台、居住形態は賃貸である。父親は渡日前に、中国の日系企業で働いていたが、人事異動で 7 年前に日本に赴任した。そして、1 年後その他の家族全員を呼び寄せた。母親は渡日前に、中学校の英語教員として働いていたが、現在平日夕方のパートをしている。両親ともに大学を卒業している。父親は N1 の日本語能力資格を持っている。母親は来日当時、日本語を話すことができず、日本能力試験の受験歴もなかったが、現在は日常的な事柄について会話でき、ひらがな・カタカナが読めるになり、レベル 3 の日本語能力があると自己評価した。子どもは 3 歳時に来日し、保育園を経験し、現在小学 2 年生に在籍している。家庭内では全員母国語で会話をしている。

「専業主婦家庭 F」は、両親とも 30 代、一子（男）1 歳の 3 人家族である。世代年収は 300 万円台、居住形態は賃貸である。父親は正規で通信関係の仕事に従事しており、日本の大学院への留学経験があり、最終学歴が修士、日本語能力が N1 である。母親は渡日前に、公的機関で勤務していたが、日本の大学院への進学を希望していたため、退職し、日本に渡航した。渡日後間もない結婚・妊娠し、大学院への進学が見通せなかった。出産 1 年後、アルバイトをはじめ、現在週 3, 4 回の昼間のパートをしている。母親は来日当時、三ヶ月間程度の日本語学校での学習歴があり、日本能力試験の受験歴もなかったが、自己評価による日本語能力が「日常的な事柄について会話でき、ひらがな・カタカナが読める」のレベル 3 である。子どもは日本で生まれて、現在保育園に預かれている。家庭内では全員母国語で会話をしており、時々日本語を交えている。

「専業主婦家庭 G」は、父親 30 代、母親 20 代、一子（女）3 歳の 3 人家族である。世代年収は 500 万円台、居住形態は賃貸である。父親は正規で IT 関係の仕事に従事している。母親は高校卒業後に、技能実習生として日本に渡航した。3 年間の技能実習終了後、一時帰国したが、現在の夫と結婚するために再び来日した。再来日後に、コンビニのアルバイトをしていたが、妊娠六ヶ月でバイトを辞め、出産 1 年後、元の店に戻り、週 4, 5 回の昼間のアルバイトを始めた。父親は日本の留学経験があり、最終学歴が大学である。母親は高校を卒業している。日本語能力試験による父親の日本語能力が N1 で、母親が N4 である。自己評価による母親の日本語能力がレベル 3 である。子どもは日本で生まれて、現在保育園に預けている。家庭内では母国語と日本語の両方をしている。

以下から、家庭類型ごとに「育児で困っていること」、及び「育児で利用するサポート源」

の結果を示す。

第二節 育児で困っていること

妻が専業主婦の家庭の育児で困っていることとしては、《文化や観点の相違による悩み》、《経済的問題》、《日本語による問題》、《コミュニケーションの問題》、《育児の不安・ストレス》、《子どもの母語教育》、《親子関係に関する悩み》、《子どもの教育・学校に関する悩みや不安》、《子どもの進路に関する悩み》、《子どもの社会化問題》という10つのカテゴリーが得られた。以下、それらのカテゴリーをめぐって述べていく（図表6）。

図表6 妻が専業主婦の家庭の育児ニーズ

	カテゴリー	サブカテゴリー
親自身の困り事	文化や観点の相違による悩み	子育て観の違い
		学校行事の違い
	経済的問題	経済的問題
	日本語による問題	社会制度・サービスの利用における困難
		日本語会話の難しさ
職業選択における不利		
コミュニケーションの問題	人間関係の形成・維持の問題	
子どもに関する困り事	育児の不安・ストレス	妊娠・出産・病気の不安
		育児の問題
		身体的・精神的ストレス
	子どもの母語教育	子どもの母語教育
	親子関係に関する悩み	親子関係に関する悩み
	子どもの教育・学校に関する悩みや不安	学校でのいじめ、差別への心配
		学力への心配
		学習指導に関する悩み
	子どもの進路に関する悩み	国選択
学校選択		
子どもの社会化問題	学校適応問題	
	安全教育問題	

1. 【親自身の困り事】

1) 《文化や観点の相違による悩み》

妻が専業主婦の家庭の母親の《文化や観点の相違による悩み》は、子どもの祖父母と異なる教育観という＜子育て観の違い＞や、日本と中国の学校間の＜学校行事の違い＞から構成されていた。

「幼稚園の公演の子どもの服装はお母さんたちによって作られています。服装のデザインは先生が設計してくれますが、具体的な仕事は先生に振り分けられます。他のお母さんは日本の幼稚園の経験があることも一因だと思いますが、とても上手く出来ています。それに対して、私は裁縫ができないし、先生からの説明でさえわかりませんでした。」(専業主婦家庭 E)

中国の幼稚園では、保護者に協力を求めることは少ない。しかし、日本では保護者が幼稚園に協力するのが暗黙のルールとなっているようである。また、日本人であれば、こうした行事について自身が体験しているので理解もしやすい。このため、中国人の母親は行事があるごとに戸惑うことになる。学校文化の違いにより、学校と保護者間でのすれ違いや摩擦の原因になると考えられる。

2) 《経済的問題》

妻が専業主婦の家庭の母親は、夫の給料が家庭収入の中心になることから、経済的なストレスを感じるなどの《経済的問題》を持っていた。

「日本の物価が高いと思わないですか。家賃とか、食べ物とかですね。私の給与はとても少ないから、家庭生計主に夫の給与によって維持されています。私は家庭滞在ビザだから、働く時間が週 28 時間を超えては行けません。」(専業主婦家庭 G)

家庭滞在ビザにより、仕事の選択は正規ではなく、非正規に限られる。加えて、週 28 時間が上限となり収入を増やすことも難しい。なお、「在留外国人統計」(法務省, 2020)によれば、20 代以上の女性は家庭滞在ビザを有するのが 87,128 人であり、在日中国人女性の 7.6% (「留学」ビザを除く) を占めている。ビザの形態により、収入面について制限を受け

ている外国人は決して少ないないことが示唆される。

3) 《日本語による問題》

妻が専業主婦の家庭の母親は、幼稚園からの連絡ノートが書けないことから<社会制度・サービスの利用における困難>があり、漢字が読めるが日本語が話せないという日本語会話の難しさや日本語が話せないという不利が仕事の機会も限られるという「職業選択における不利」をもたらしていた。

「先生からの手紙やお知らせには、漢字と仮名があります。漢字があれば、意味がほとんどわかります。会話でしたら、分からなくなります。」(専業主婦家庭D)

「連絡ノートに、彼が家で何をしたか、何を食べたか、こまかく書かなければなりません。日本語で書くのがほんとうに難しいです。良くないですが、私はインターネットの書き例をそのまま連絡ノートに写してごまかしました。」(対象者6)

「日本に来る前に、中国で中学の英語の先生をやっていました。ここに来て、働く人から主婦に変わって、このギャップが大きいです。機会があれば、やはり英語教育に従事したいです。しかし、日本人学生に対して文法などを日本語で説明できないです。」(専業主婦家庭E)

中国に比べ、日本での学校と保護者の付き合いは濃厚である。日本では、毎日の連絡ノートが「丁寧」「手厚い」とされるが、中国人の母親にとっては負担であり、心理的プレッシャーになっていると考えられる。こうした外国人の母親のために、例えば、外国人集住地である豊橋市教育委員会は、「入学式」「修学旅行」「夏休み」「給食」など学校行事関連の文書を26項目に分け、ポルトガル語、スペイン語、英語、タガログ語及び中国語の多言語でインターネットにて発信している。

4) 《コミュニケーションの問題》

妻が専業主婦の家庭の母親の《コミュニケーションの問題》は、新しい知り合いができる機会が少ないなどという<人間関係の形成・維持の問題>というサブカテゴリーから構成

されていた。

「他の保護者は多分仕事で忙しいと思いますが。私が娘を保育園に送ったとき、他の子ども達はすでにいました。4時半頃、娘を迎えて行く時に、他の子どもは未だ親に迎えてもらいませんでした。(他の保護者と) 出会う機会はほとんどないので、知り合うこともできません。」(専業主婦家庭D)

「技能実習生の時代、一緒に日本に来た人ととても仲良くしていました。彼女たちは富山にいて、私から遠く離れています。基本的に会うことができません。でも、常に連絡を取り合っています。一方で、近所のお母さんと時々話し合っているが、文句とかこぼしすぎるのはいけないので、控えめにしています。」(専業主婦家庭G)

頼りが少ない外国人にとって、同郷の親友とのコミュニケーションがとても貴重である。しかしながら、専業主婦家庭Gのコミュニケーションに地理的制約があり、常に友達と会えない寂しさが想像できる。

2. 【子どもに関する困り事】

1) 《育児の不安・ストレス》

妻が専業主婦の家庭の母親は、どちらの国で産むか迷うことから<妊娠・出産・病気の不安>を感じ、バイトと育児の時間調整が難しいなどの<育児の問題>や<身体的・精神的ストレス>という《育児の不安・ストレス》を持っていた。

「夫は仕事で忙しいですので、検診とか付きそうすることができませんでした。もし、中国で妊娠出産すれば、私のお母さんや義理のお母さんは面倒を見てくれるから、とても心強いです。しかし、私は中国に帰ると、夫一人でちゃんと生活できるかどうか心配でした。夫婦二人が分かればなれになるのもよくないと思います。」(専業主婦家庭D)

妊産婦検診の際、医師の説明が十分に理解できない外国人女性は少なくないと考えられ

る。それは外国人女性の胎児の健康に対する不安を増加すると考えられる。また、日本で当たり前の母子健康手帳や、産科医療補償制度、助産制度、出産育児一時金制度などの妊産婦にかかわる制度が中国にはないため、戸惑いを感じたり、それらの制度を利用することができなかつたりすることもあるだろう。対応策としては、自治体や民間のサービスに医療通訳を要請することや、例えば、かながわ国際交流財団では「外国人住民のための子育て支援サイト」を開設している、このような取り組みを広げるべきであろう。

2) 《子どもの母語教育》

妻が専業主婦の家庭の母親は、子どもに自分の母語を継承してもらいたいという《子どもの母語教育》の悩みが見られた。

「将来どこに生活するにも関わらず、中国語が話せる必要があると思います。両親は中国人であるからです。」(専業主婦家庭E)

前述したように、母語教育には親子間の共通語作りや、アイデンティティーの継承、教育戦略の意義がある。この事例から、将来像が必ずしも日本とは限らなく、母国での生活も視野にいたいという母語教育の意義が見られた。

3) 《親子関係に関する悩み》

妻が専業主婦の家庭の母親は、子どもの日本語能力に追いつかないことから、親子間の交流に妨げを及ぼすなどの《親子関係に関する悩み》を持っていた。

「娘の話がよく分からない時があります。親としてなるべく理解しようしかありません。彼女は気分がいい時に、言葉の意味を説明してくれます。気分が悪い時に、そのまま置いとくしかできません。」(専業主婦家庭E)

日本人家庭では、日本語を主要な家庭言語を中心としている。それに対して、在日中国人家庭では、中国語と日本語をハイブリッドしていることが多い。原(原, 2003))は、親は「母語」が優勢で「日本語」の力が低く、一方児童は「日本語」が優勢で「母語」の力が低いという状況の下では、親子が意思疎通をするための共通語を持たず親子のコミュニケーション

ンが断絶することが指摘されている。成人の外国語の習得能力が子どもより低いことから、中国人家庭の親子間の優勢言語の不一致度が高く、親子のコミュニケーションの断絶の危険性が大きいと推察される。

4) 《子どもの教育・学校に関する悩みや不安》

妻が専業主婦の家庭の母親が抱えている《子どもの教育・学校に関する悩みや不安》は、〈学校でのいじめ、差別への心配〉、〈学力への心配〉、〈学習指導に関する悩み〉の3つのサブカテゴリーから構成されていた。

「ニュースから学校いじめが深刻だということを知りました。ですから、子どもは学校から帰って来ると、今日学校の様子を必ず聞きますよ。」(専業主婦家庭 D)

「日本語に対する指導がまったくできません。もちろん、漢字が聞かれる時もあります。中国の漢字と同じだから、私はなんとか説明できます。3年生になると、理科や社会、自然観察があります。それは、まったく指導できません。」(専業主婦家庭 E)

親の学歴が高ければ子どもの学習指導に問題がないということではなく、日本の指導法や教育課程を分からず、指導ができないこともあるだろう。日本で当たり前の自然観察や調べ学習などが中国にはないため、それらの教科に戸惑いを感じる中国人家庭は少なくないと推察できる。前述したように、外国人児童生徒の学業低達成問題はその家庭の教育能力の低下に関連すると考えられる。

5) 《子どもの進路に関する悩み》

妻が専業主婦の家庭の母親は、将来子どもがどちらの国で生活を営ませるかなどの〈国選択〉や、私立学校のか公立学校のかどちらの学校に行かせるかなどの〈学校選択〉という《子どもの進路に関する悩み》があった。

「一時期、子どもを中国の大学に進学させて、中国社会で生活を営ませたいでした。私は中国に戻る気持ちが強いからです。今、将来進路の選択は子ども自身に任

せたいです。彼女が大きくなると、自分が判断できると思うからです。親はそれを左右できないと思います。」(専業主婦家庭 E)

妻が専業主婦の 4 件の家庭では、夫婦の国籍はいずれも中国である。家庭の住まい形態や、妻の日本語の不自由、非正規の仕事に対する不満や不安などの現状から、妻が専業主婦の家庭は日本で定住するより、将来国に帰る傾向が強いと予想される。また、外国人女性は日本人女性に比べ、〈国選択〉の悩みがあり、将来家庭内のトラブルになる可能性があるかと推察される。

6) 《子どもの社会化問題》

妻が専業主婦の家庭の母親は、日本語ができない子どもに〈学校適応問題〉に対する不安があり、戸外遊びにおいて遊びの規則に従わないなどの〈安全教育問題〉という《子どもの社会化問題》があった。

「娘は保育園に入った時に、日本語がまったくできませんでした。先生は、最初はこの子は日本語が分からないようですので、他の子どもと遊ばなかったし、ひとりぼっちになる場合が多いといました。恥ずかしがりだし、寂しかったようでした。」(専業主婦家庭 D)

「先生は、公園に遊びに行く時に、彼女はいつも指定する場所以外のところに行ってしまうので、特に見守らなければならないと言いました。それで、安全教育が本当に大事だと意識し、お父さんはとても厳しく教育しました。(中略)、なぜかという、私の義母の家はとても大きいので、彼女が中国にいたとき、一人で 1 階と 2 階を走り回ったので、限った場所で遊ぶ意識が彼女は持っていなかったからだと思います。」(専業主婦家庭 D)

中国の保育園では、安全面を配慮して、園児を外に連れ出すことがない。園児は教室や敷地内の移動が許されることだということを知らずのうちに覚えたようである。それに対して、日本の保育園では、自然と触り合うように、園児を公園などに連れ出すことがよくある。決められた場所をきちんと守るのが園児にとって暗黙のルールとなっているようで

ある。フランスの学者であるブルデューはこの無意識に身体化された行動様式を「ハビトゥス」と定義している。この身体化された行動様式には、それぞれの階級に独自のものがあり、また各家庭に独自のものがあるという。敷地内の活動は自由だというハビトゥスを身につけた外国人児童にとって、日本の学校の要求するハビトゥスとの矛盾を感じ、適応がうまくいかない可能性があるかと推察できる。

第三節 育児で利用するサポート源

妻が専業主婦の家庭の育児で利用するサポート源としては、《人的資源》、《情報資源》という3つのカテゴリーが得られた。8つのサブカテゴリー（〈〉で表す）が抽出された（図表7）。

図表7 妻が専業主婦の家庭のサポート源

カテゴリー	サブカテゴリー
人的資源	家族、友人、ママ友
情報資源	SNS、クリニック、役所、学習塾、日本語教室

1) 《人的資源》

妻が専業主婦の家庭の母親は、〈家庭〉、〈友人〉、〈ママ友〉という《人的資源》からサポートを得た。

「娘が日本に来る時に、義母もついてきました。義母は娘が赤ちゃんの頃から育ったので、突然手を離すと、私がちゃんと引き継げるか心配していたようです。保育園に入ったからも、義母は日本に滞在していました。日本の学校に適應できるかどうかと心配していたからです。」（専業主婦家庭D）

「今、友達と近く住んでいます。友達はこちらの家を買ったので、私も友達についてこちらに引越ししました。みんなは悩みを話し合っ、助け合っています。そして、私が住んでいるこの地域には、中国人の母親の WeChat グループもあります。

グループに約 500 人がいます。わからないことがありましたら、みんなが熱心に教えてくれます。」(専業主婦家庭 E)

2) 《情報資源》

妻が専業主婦の家庭の母親は、〈SNS〉、〈クリニック〉、〈役所〉、〈学習塾〉、〈日本語教室〉などの《情報資源》を利用していた。

「区役所は外国人ために無料の日本語教室をやっています。私はあそこに通ったことがあります。引退した日本人のおじいちゃんとおばあさんは日本語を教えてくださいました。授業中に、教科書に従って一緒に読んでくれました。授業後に私とおしゃべりしてくれました。」(専業主婦家庭 D)

「何が分からないことがあれば、私はインターネットで調べます。Instagram や小红书などに、中国人の母親は自分の経験談を載せています。例えば、小学校の制服や、将来中学受験などいろいろ書いています。見れば、すぐわかります。」(専業主婦家庭 E)

「子どもを保育園に預けたいので、私は役所に行き、どこの学校に入れるか尋ねました。すると役員は保育園の連絡先が載っているハンドブックをくれました。保育園に電話をかけて確認したほうがいいだよという助言をくれました。」(専業主婦家庭 F)

妻が専業主婦の家庭が利用していた〈日本語教室〉と、前章の夫婦共働きの家庭が利用していた〈国際交流団体〉から見られるように、中国人女性は外国人支援のような《情報資源》を積極的に利用していることが分かる。また、日本における外国人支援活動や国際交流活動が活発であることが言えるだろう。

第四章 考察

第一節 全体の概要

対象者全体の、来日年数、日本語能力、世帯年収、住まいの形態、子ども数、子どもの年齢について分析していく（図表 2、図表 5）。

図表 2 「夫婦共働きの家庭」の家庭状況

対象者	国籍		年齢		来日年数(年)		雇用形態		教育歴		教育機関での日本語学習歴		JLPT 日本語能力		日本語能力(自己評価)母	世帯年収(万円)	住まいの形態	子どもの年齢(歳)	妊娠・出産国	家庭内言語
	父	母	父	母	父	母	父	母	父	母	父	母	父	母						
共働き家庭 A	中国	中国	30代	30代	12	7	非正規 運輸・通信業	正規	大学	大学	あり	あり	N2	N1	レベル 4	600 以上	持ち家	1	日本	母語と日本語
共働き家庭 B	日本	中国	30代	30代	—	18	正規 電子 正規 IT	正規	大学	大学	—	あり	—	N1	レベル 5	600 以上	持ち家	12・9・6	日本	日本語
共働き家庭 C	日本	中国	40代	30代	—	20	正規 IT	正規	大学	大学	—	あり	—	N1	レベル 5	600 以上	持ち家	10・8	日本	日本語
平均					13.75													7.7		

図表 5 「妻が専業主婦の家庭」の家庭状況

対象者	国籍		年齢		来日年数(年)		雇用形態		教育歴		教育機関での日本語学習歴		JLPT 日本語能力		日本語能力(自己評価)母	世帯年収(万円)	住まいの形態	子どもの年齢(歳)	妊娠・出産国	家庭内言語
	父	母	父	母	父	母	父	母	父	母	父	母	父	母						
専業主婦家庭 D	中国	中国	20代	20代	10	10	正規 飲食業	主婦 (パート)	専門学校	高校	あり	あり	N2	N2	レベル 3	200-300	賃貸	4	中国	母語と日本語
専業主婦家庭 E	中国	中国	30代	30代	7	6	正規 サービス業	主婦 (パート)	大学	大学	なし	なし	N1	なし	レベル 3	500-600	賃貸	8	中国	母語
専業主婦家庭 F	中国	中国	30代	30代	9	9	正規 運輸・通信業	主婦 (パート)	大学院	大学	あり	あり	N2	なし	レベル 3	300-400	賃貸	1	日本	母語と日本語
専業主婦家庭 G	中国	中国	30代	20代	10	7	正規 IT	主婦 (パート)	大学	高校	あり	あり	N1	N4	レベル 3	500-600	賃貸	3	日本	母語と日本語
平均					7.5													4		

来日年数をみていくと、夫婦共働きの家庭の夫婦の平均来日年数は 13.75 年、妻が専業主婦の家庭の夫婦の平均来日年数は 7.5 年であった。夫婦共働きの家庭の夫婦の平均来日年数は、妻が専業主婦の家庭に比べて長期となっている。

日本語能力<自己評価>をみていくと、夫婦共働きの家庭の母親はレベル 4 が一人、レベル 5 が二人、妻が専業主婦の家庭の母親はいずれもレベル 3 であった。夫婦共働きの家庭の母親の日本語能力は、妻が専業主婦の家庭の母親に比べて高いという結果となった。

世帯年収をみると、夫婦共働きの家庭の世帯年収はいずれも 600 万円以上であった。妻が専業主婦の家庭の世帯年収は 200 万円台と 300 万円台がそれぞれ 1 つ、500 万円台が二つであった。夫婦共働きの家庭の世帯年収は、妻が専業主婦の家庭の世帯年収より高い数値であった。

住まいの形態をみていくと、夫婦共働きの家庭の住まいはいずれも持ち家であった。妻が専業主婦の家庭の住まいは賃貸であった。

子ども数をみると、夫婦共働きの家庭においては、調査対象者の世帯単位における平均子ども数は2人であった。妻が専業主婦の家庭においては、調査対象者の世帯単位における平均子ども数は1人であった。夫婦共働きの家庭における対象者の世帯単位における平均子ども数は、妻が専業主婦の家庭における対象者の数値に比べて高い値となった。

子どもの年齢をみてみると、夫婦共働きの家庭においては、子どもの年齢の平均値は7.7歳であった。妻が専業主婦の家庭においては、子どもの年齢の平均値は4歳であった。夫婦共働きの家庭における子どもの年齢の平均値は、妻が専業主婦の家庭に比べて高い値となった。

第二節 家庭類型別にみた親自身の困り事の比較及び支援課題

《文化や観点の相違による悩み》は二つの家庭類型とも語られていた。夫婦共働きの家庭における学齢期の子どもは、妻が専業主婦の家庭より多いため、学校からの〈大量の書類による困惑〉に出会う場面も多くなると考えられる。また、〈大量の書類による困惑〉は夫婦共働きの家庭だけの問題ではなく、外国人女性が共通する問題だと推察される。学校関係者が通知書などの文書に関して、簡潔に書くことが外国人女性に対する支援策の一つだと考えられる。

《日本語による問題》が妻が専業主婦の家庭の母親によって多く挙げられていた。日本語が分からないことによる〈社会制度・サービスの利用における困難〉を生じていた、〈職業選択〉の際の不利益が新たに確認された。妻が専業主婦の家庭の母親の中には、夫の転勤に伴い来日し、渡日する前中国でキャリアを持っていた人が少なくない。言葉が不自由なため、日本で非正規の仕事しか従事できない状況に追い込まれ、不満や不安がつるということが明らかになった。妻が専業主婦の家庭では、渡日前後の就労形態の変化による母親の精神面のケアは今後の課題だと考えられる。

《コミュニケーションの問題》は二つの家庭類型とも語られていた。時間的制約や地理的制約による〈人間関係の形成・維持の問題〉や〈交流する機会が少ない〉などは、日本人の女性でも起こりうる問題である。しかしながら、日本文化を知らず相手のタブーに触れることを恐れ、余計な気を遣うことも挙げられ、外国人女性の《コミュニケーションの問題》に

おける問題やストレスが日本人以上に多いと推察される。また、友人間のコミュニケーションは外国人女性のストレスを軽減することが改めて確認された。

これから外国人の子どもが学校でますます増えると考え、保護者が抱えている「タブーに触れる」という恐さ（困りごと）に対して、より一層の支援を求める。例えば、保護者会などの場では、教師があらかじめ「Aさんは中国からみえて、文化の違いで遠慮しているところがあるので、みなさんも配慮してほしい」のようなひと言を添えることなども考えられる。

第三節 家庭類型別にみた子どもに関する困り事の比較及び支援課題

《親子関係に関する悩み》は二つの家庭類型とも語られていた。夫婦共働きの家庭は思春期の子どもからの反抗に悩まされているに対し、妻が専業主婦の家庭は親子間の優勢言語の不一致に悩まされている。思春期は親子関係を大きく影響するが、人間として発達していく上で必然の時期である。原（原, 2003）は、親は「母語」が優勢で「日本語」の力が低く、一方児童は「日本語」が優勢で「母語」の力が低いという状況の下では、親子が意思疎通するための共通語を持たず親子のコミュニケーションが断絶することを指摘している。妻が専業主婦の家庭は母親の日本語能力が、夫婦共働きの家庭の母親により低いという結果から、妻が専業主婦の家庭の親子間の優勢言語の不一致度がさらに高くなり、親子のコミュニケーションの断絶の危険性が増していると推察される。

《子どもの進路に関する悩み》は妻が専業主婦の家庭によって語られていた。子どもがどちらの国で生活を営ませるかという〈国選択〉がその一つである。家庭の住まい形態や、妻の日本語の不自由、非正規の仕事に対する不満や不安などの現状から、妻が専業主婦の家庭は日本で定住するより、将来国に帰る傾向が強いと予想される。外国人女性は日本人女性に比べ、〈国選択〉の悩みがあり、将来家庭内のトラブルになる可能性があるかと推察される。

第四節 家庭類型別にみた育児で利用するサポート源の比較及び支援課題

二つの家庭類型とも《人的資源》、《情報資源》といった育児サポート源を利用していることが明らかとなった。ただし、利用した具体的な《情報資源》に違いが見られた。妻が専業

主婦の家庭は〈SNS〉を利用しているのに対し、夫婦共働きの家庭はそれらのSNSに加え〈育児図書〉も利用していることが見られた。妻が専業主婦の家庭は日本語の不自由さに加え、中国語の〈育児図書〉を入手できず、SNSで情報を得ることしかできないと推測される。また、知りたいキーワードで検索すればすぐ情報は出てくるし、質問して回答を求めることができるため、SNSやインターネットは本より情報を得やすいことが確認された。しかし、誰でも情報を発信できるというネットの特性から、事実とは違う情報が存在しうる問題が予想され、情報の質が問われる。そのため、専門家を情報の書き手としたチームを設立し、外国人に特化した多言語で情報を発信するサイトの立ち上げが必要だと考えられる。

第五節 結論と今後の課題

夫婦共働きの家庭には学齢期の子どもや国際結婚の数が多く、文化や観点の衝突に出会う場合も多くなるため、《文化や観点の相違による悩み》が妻が専業主婦の家庭より多く確認された。〈大量の書類による困惑〉は外国人女性が共通する問題だと推察される。学校関係者は通知書などの文書に関して、簡潔に書くことが外国人女性に対する支援策の一つだと考えられる。

妻が専業主婦の家庭は《日本語による問題》よる〈社会制度・サービスの利用における困難〉を生じていたこと、〈職業選択〉の際の不利益が新たに確認された。妻が専業主婦の家庭に対する日本語支援を整えると共に、母親の精神面のケアも重要になってくると考えられる。

妻が専業主婦の家庭は《親子関係に関する悩み》を抱え、親子間の優勢言語の不一致による親子のコミュニケーションの断絶の危険性がある。親子のコミュニケーションの断絶を回避し解決するためには、親の日本語の力を高める一方で、子どもの母語習得も必要だと考えられる。

妻が専業主婦の家庭は、家庭の住まい形態や、日本語の不自由、非正規の仕事に対する不満や不安などを起因に、将来、子どもがどちらの国で生活を営ませるかという《子どもの進路に関する悩み》を抱えていた。

二つの家庭類型とも《人的資源》、《情報資源》といった育児サポート源を利用していることが明らかとなった。情報へのアクセスの利便性や情報の質を高めるためには、専門家を情報の書き手としたチームを設立し、外国人に特化した多言語で情報を発信するサイトの立

ち上げが必要だと考えられる。

以下から、家庭類型別を超えて、中国人家庭が特有の育児ニーズを考察し記述した。

第一に、在日中国人家庭は祖父母からの支援が得られないことによる困り感である。中国での子育ては、祖父母も含めて家族全員で行うものという文化がある。しかし、日本への渡航は、ビザが必要であるため、中国にいる祖父母は安易に日本に来ることができない。「親族訪問」という入国ビザを利用し、親族を一時呼び寄せる家庭もある。しかし、親族訪問ビザは3ヶ月間の有効期限があり、長期にわたる育児をしている在日中国人家庭にとっては、祖父母からの育児支援を望めないであろう。また、祖父母からの支援が得られないことは、中国人家庭が訴えた《育児と就労による悩み》や《育児の不安・ストレス》と関連することが見られた。

第二に、日本の学校文化や教育課程が分からないことによる困り感である。中国人母親は日本の小中学校を経験したことがないため、日本の学校文化や教育課程が分からず、《子どもの教育・学校に関する悩みや不安》や《文化や観点の相違による悩み》を抱えていることが見られた。PTA会や入学式、学園祭などの学校行事や、自然観察や調べ学習、家庭科などの教育課程が、日本人にとって自身が体験しているので理解もしやすいことである。しかし、それらが中国にはないため、戸惑いを感じる中国人家庭は少なくないと推察できる。日本の学校文化や教育課程が分からないことは、家庭の教育能力の低下や学校と保護者間でのすれ違いや摩擦、保護者の心理的プレッシャーになる原因と考えられた。

第三に、日本人とのコミュニケーションにおいて、日本語の流暢さより日本文化を知らないことのほうが深刻であると考えられる。日本には「暗黙の了解」「察しの文化」がある。外国人にとって、言葉の裏に隠された意図や要望を読み取って発話するのが、さぞかし難しいだろう。また、日本文化がわからないため、相手のタブーに触れることを恐れ、余計な気を遣うことも挙げられている。日本語が流暢ならば交流に問題ないということではなく、文化の壁を低くすることが望まれる。これから外国人の子どもが学校でますます増えると考え、保護者が抱えている「タブーに触れる」という困りごとに対して、より一層の支援が求められると考える。

本研究では、まだ以下のような課題を残している。

まず、サンプル数が限られていることである。サンプル数が限られていて、在日中国人の

育児ニーズに関する調査結果を一般化するには限界がある。調査サンプル数を増やすことによって、夫婦共働きの家庭と妻が専業主婦の家庭の具体的な育児ニーズの違いがより明らかにできると考えられる。

また、子どもの年齢が幅広いことである。今回の研究では、夫婦共働きの家庭における子どもの年齢の平均値は、妻が専業主婦の家庭に比べて高い値となっている。子供の年齢が違えば、親が抱える育児ニーズも変わってくるので、今後子供の年齢を一定の範囲に絞った研究が必要だと考えられる。

謝辞

本論文の作成にあたり、研究趣旨を理解し協力をいただきました調査対象者の皆様に心から感謝いたします。

指導教官の高倉誠一先生に感謝を申し上げます。高倉先生は論文のテーマの決定、データの読み取り、言葉遣い、構造などご指導・ご助言をくださいました。ここに謹んで感謝の意を申し上げます。

また、同級生の方々には常に暖かいコメントを頂き、精神的にも支えられました。誠にありがとうございます。

引用・参考文献：

1. 青木秀男(2006)。「外国人労働者の労働・定住・階層化」、『市大社会学』, 7, p1-7
2. 浅野慎一(2003)。「多民族社会・日本における階級・階層構造と文化変容：中国人・ベトナム人・ブラジル人・日本人調査を主な素材として」、『フォーラム現代社会学』, 2(0), p59-67
3. 武田真由美 (2007)。「A 県における在日外国人の子育てニーズに関する探索的研究」、『社会学部紀要』, 第 103 号, p115-127
4. 伊豫谷登士翁(2001)。「グローバリゼーションと移民」有信堂
5. 内海由美子・澤恩嬉(2013)。「外国人の母親に対する読み書き能力支援としてのエンパワーメント：——幼稚園・保育園と連携した主体的子育てを目指して」、『日本語教育』, 155(0), p51-65
6. 大関信子・牛島廣治・ノールズアラン・ほか (2006)。「在日外国人女性の異文化ストレス要因と精神健康度調査」、『日本女性医学会雑誌』, 11(2), p141-151
7. かながわ国際交流財団, 「外国人住民のための子育て支援サイト」
(<http://www.kifjp.org/child/>) 2021. 1. 2 閲覧
8. 崎千恵・麻原きよみ(2012)。「在日中国人女性の異文化における育児経験：困難と対

- 処のプロセス」, 『日本看護科学会誌』, 32(4), p52-62
9. 桑原靖夫 (2001). 『グローバル時代の外国人労働者』 東洋経済新報社
 10. 厚生労働省(2019). 『「外国人雇用状況」の届出状況まとめ』,
(<https://www.mhlw.go.jp/content/11655000/000472892.pdf>, 2020. 6. 16、閲覧)
 11. 清水嘉子・増田末雄 (2001). 「在日ブラジル人の母親の育児ストレス」, 『母性衛生』, 42(2), p473-480
 12. 総務省 (2020). 「労働力調査」, 2020. 11. 16
 13. 網谷華・表志津子・岡本理恵・山田裕子(2018). 「日本人男性を夫にもつ子育て中のアジア系外国人女性が家庭との関係で抱く困難感」, 『Journal of wellness and health care = Journal of wellness and health care』, 42(1), p75-84
 14. 鶴岡章子 (2008) 「在日外国人母の妊娠, 出産および育児に伴うジレンマの特徴」, 『千葉看護学会会誌』, 14(1), p115-123,
 15. 内閣府 (2005). 「少子化と男女共同参画に関する社会環境の国際比較報告書」,
2020. 11. 6 閲覧
 16. 橋本秀実・伊藤薫・山路由実子・佐々木由香・村嶋正幸・柳澤理子(2011). 在日外国人女性の日本での妊娠・出産・育児の困難とそれを乗り越える方略」, 『国際保健医療』, 26(4), p281-293, 2011
 17. 原みずほ (2003) . 「外国系児童の教科学習に対する小学校教員の認識 : 相互依存仮説の観点から」, 『言語文化と日本語教育』, (25), p39-53
 18. 総合研究所 (2020. 5) 「第三回・新型コロナウイルス対策によるテレワークへの影響に関する緊急調査」, 2020. 12. 1 閲覧
 19. 菱山宏輔(2003). 「池袋の歴史社会学ノート」 渡戸・広田・田嶋編『都市的世界/コミュニティ/エスニシティ』 明石書店, p358-376
 20. 古田和久(2018). 「出身階層の資本構造と高校生の進路選択」, 『社会学評論』, 69(1), p21-36
 21. 法務省 (2019). 「在留外国人統計」, (2020. 5. 16、閲覧)
 22. 法務省 (2020) . 「令和元年末現在における在留外国人数について」, (2020. 4. 18 閲覧)
 23. 真喜子・畑下博世・鈴木ひとみ・ほか(2017). 「在日ブラジル人妊産褥婦の健康に影響する社会文化的要因」, 『国際保健医療』, 32(2), p69-81

24. 山中早苗・中村安秀(2013). 「就学前児をもつ外国人母親の社会的ネットワークと子育てに対するソーシャルサポート」, 『小児保健研究』, 72(1)
25. 李剣・木村留美子・津田朗子(2015). 「石川県に在住する中国人母親の子育て支援に関する検討」, 『金沢大学つるま保健学会誌』, 39(2), p171-179,
26. 労働省(1992). 「第1回外国人雇用状況報告の結果について」, (2020. 6. 16、閲覧)

付録

付録1 調査依頼書

2020年5月29日 作成

インタビュー調査ご協力のお願い

私は明治学院大学社会学部社会福祉学科4年次の陳媚です。

現在、卒業論文のテーマとして「在日中国人の育児ニーズ—家庭類型別の視点から—」について研究しています。

● 依頼趣旨

日本で出産、子育てをする外国人の増加と共に、外国人の育児不安や育児ストレスの問題が取り上げられるようになりました。また、女性の社会進出の増加に伴い、家庭の有り様が大きく変容してきました。このような時代の流れで、在日中国人の育児ニーズは一律に捉えにくくなり、家庭類型別で捉えることが必要だと考えられます。

研究の目的は、在日中国人家庭を対象に、労働形態を区分基準とした家族類型別にどのような育児ニーズがあるのかを明らかにすることです。本研究を通じ、在日外国人の育児ニーズを家庭類型ごとで明らかにすることによって、当事者のより実際のニーズに即した有効な支援の検討が可能になります。在日外国人保護者の豊かな生活基盤を築くための一案が得られると考えられます。

● ご協力をお願いしたい方

来日後子育てを経験し、子どもが現在日本の教育機関に在学している外国人保護者です。

● 調査の概要

○形式: インタビュー調査

○所要時間: 1～1時間半程度

○日時と場所:ご協力いただける方のご都合に合うよう調整

● 倫理的配慮及び個人情報の守秘について

- (1) このインタビューへの協力は、自由意思にもとづきます。
- (2) インタビューに応じた場合でも、答えたくない質問を拒否したり、途中でインタビューをとりやめたりすることができます。それによって不利益を被ることは一切ありません。
- (3) インタビューは、録音をさせていただければ幸いです。ただし、録音は断ることができ、それによって不利益を被ることは一切ありません。
- (4) インタビューの中で語られた内容は匿名で、卒業論文に記載します。
- (5) ご協力いただきました調査データについては、今回の卒業論文のみで利用することとします。研究目的以外には使用いたしません。

つきましては、研究の主旨をご理解のうえ、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

<本研究の問い合わせ先>

研究実施者:明治学院大学社会学部社会福祉学科 陳媚

連絡先:

付録2 調査質問紙

中国語版:

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfwzv_pVUNvkLxyGBidw3wAxMVOaWfZ7jkpsBi2Q8L-wi3zjA/formResponse

日本語版:

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdknax9GgJXtWXLp-UYPfHWYaF-dqixnAw2EimmQ7vt5F-0Wg/viewform?usp=sf_link